

令和3年度大磯町教育委員会第9回定例会議事録

1. 日時 令和3年12月16日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前9時49分
2. 場所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 熊澤久 教育長
濱谷海八 教育長職務代理者
曾田成則 委員
トーリー二葉 委員
末續慎吾 委員
大槻直行 教育部長
瀬戸克彦 町民福祉部長
波多野昭雄 学校教育課長
柳田美千代 子育て支援課長
谷河かおり 生涯学習課長兼生涯学習館長
國見徹 生涯学習課郷土資料館長
佐藤聡 生涯学習課図書館長
北水慶一 歴史・文化担当主幹兼郷土資料館副館長
添田健 学校教育課主幹兼教育指導係長
片野剛志 学校教育課企画調整担当係長
田中恵子（書記）学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 3名
6. 付議事項
議案第21号 大磯町指定有形文化財の指定事項変更について
7. 報告事項
報告事項第1号 第20回大磯図書館まつりの実施結果について
報告事項第2号 企画展「堀文子と大磯」の開催について
8. その他

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日はまず、新しい教育委員の選任についてご報告いたします。長嶋氏が任期満了でご退任され、欠員となっていました教育委員ですが、11月30日に開催されました大磯町議会12月定例会におきまして、末續氏を教育委員として任命する議案が提出され、議会の同意がありました。これを受け、12月1日付けで末續氏が大磯町教育委員会委員として任命されましたので、ご報告いたします。よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから令和3年度大磯町教育委員会第9回定例会を開催いたします。本日の会議の内容ですが、付議事項1件、報告事項2件でございます。

本日は5名全員出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

なお、本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

【令和3年度第8回定例会の議事録の承認】

教育長) 休憩を閉じて再開します。

それでは、はじめに「令和3年度第8回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず「令和3年度第8回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和3年度第8回定例会議事録」については、ご承認いただいたものといたします。

諸行事につきましては、執行状況表のとおりです。今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

また、11月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する、専決した事項に関することについての報告はございません。

本日の報告は、以上でございます。

【議案第21号 大磯町指定有形文化財の指定事項変更について】

教育長) それでは、議事に入ります。はじめに、議案第21号『大磯町指定有形文化財の指定事項変更について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第21号『大磯町指定有形文化財の指定事項変更について』、本文については省略いたします。令和3年12月16日提出、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。

以上です。

教育長) それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第21号『大磯町指定有形文化財の指定事項変更について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、大磯町文化財専門委員会からの答申を受け、「大磯町文化財保護条例及び同条例施行規則」の規定に基づき、大磯町指定有形文化財の指定事項を変更

するため、「大磯町教育委員会教育長事務委任規則」第2条第1項第15号の規定に基づき、付議するものでございます。詳細につきましては、歴史・文化担当主幹が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

歴史・文化担当主幹) 最初に机上配布いたしました資料がございます。右上に第9回定例会議案第21号補足資料というものです。

図1としまして、大磯旅館滄浪閣平面図。裏面は図2、ホール棟北側の外観写真と記されています。説明資料並びに、これから説明する内容にその2点が繰り返し出てまいりますので参考資料として配布いたしました。

では、議案第21号『大磯町指定有形文化財の指定事項変更について』補足説明をいたします。

この議案は、町指定有形文化財である「旧ホテル滄浪閣ホール棟」について、本年2月から3月にかけて国土交通省関東地方整備局が行った復元検討痕跡調査等によって、新たな事実が確認されたことから、1階便所・廊下と地下1階厨房の曲面外壁を含む部分を追加指定するというものでございます。

説明書1ページをご覧ください。指定事項の変更理由でございます。国土交通省から指定範囲の変更申請があった箇所は二つございます。繰り返しになりますが、一つが1階便所・廊下、もう一つが地下1階厨房の曲面外壁を含む部分です。まず、1階便所・廊下ですが、ホール棟の建築年代に近い昭和26年から28年の間に作図されたとみられる「大磯旅館滄浪閣平面図」に李王家別邸とホール棟とともに、図面上に記されています。また、指定後に行った復元検討痕跡調査によって、便所・廊下の構造にホール棟(本体)と同様の当初材が現存していることが分かりました。こうしたことから、便所・廊下がホール棟と一体的に建設されたことが判断できます。また、地下1階厨房の曲面外壁を含む部分については、先ほどの説明と同じ図面であります「大磯旅館滄浪閣平面図」に記されているとともに、昭和29年から32年頃に撮影されたとみられるホール棟北側の外観写真に曲面外壁が写っているため、ホール棟と一体的に建設されたことが判断できます。

以上のことから、指定事項の変更は適当である旨の答申を文化財専門委員会よりいただいております。

2ページにつきましては、文化財専門委員会から令和3年12月3日付けで教育委員会へ提出されました指定有形文化財旧ホテル滄浪閣ホール棟の指定事項の変更についての答申。3ページから4ページは、答申に付された指定事項変更に関する答申書です。5ページ、6ページは、町指定有形文化財指定事項変更に伴う所有者からの申請書の写し。7ページは、指定事項変更に係る規程であります「大磯町指定有形文化財の指定事項変更に関する要領」で、第2指定事項の変更に基づき変更を行うものでございます。

最初の書面である議案をご覧ください。変更する事項は建物の指定範囲でして、当初の指定範囲はホール棟(本館)のみでしたが、変更後はホール棟(本館)の当初の指定範囲に、1階便所・廊下、及び地下1階厨房の建築当初に存在していた曲面外壁を含む部分を追加指定いたします。

以上、ご審議いただきまして、町指定有形文化財の指定事項変更について、ご承認いただきますようお願いいたします。説明は以上でございます。

教育長) ただいま事務局から説明がありました。ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 写真も出てはおりますが、分かりにくいのが、地上に出ているけれど地下であるという、そういう部分が何でというところでしょうか、その部分も前回説明がありましたので、質疑を打ち切ります。討論を省略し、採決に入ります。議案第 21 号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案 21 号『大磯町指定有形文化財の指定事項変更について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【報告事項第 1 号 第 20 回大磯図書館まつりの実施結果について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。

それでは、報告事項第 1 号『第 20 回大磯図書館まつりの実施結果について』、事務局より報告をお願いします。

図書館長) 報告事項第 1 号『第 20 回大磯図書館まつりの実施結果について』でございます。ページをおめくりください。

第 20 回大磯図書館まつりの実施結果につきましては、記載のとおりとなります。

古本市につきましては、昨年度と同じく各回予約制、定員 25 人とし、実施回数を 8 回から 6 回にし、開場時間を 20 分間から 40 分間として、ゆったりと本選びができるようにしました。

また、2 年ぶりに子どもが参加できる「キッズタイム」を開催しました。

古本市では、児童書を自分で選ぶ子どもの姿があり、図書館クイズ回答のために館内を巡る子ども達に、答えが見つかるよう図書館まつり実行委員が上手に手引きしたり、図書館の使い方を教えたり、絵本の読み聞かせを即興で行ったりする場面が見られ、世代間交流の場となりました。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

曾田委員) 私は初日の 11 月 13 日に出席させていただきまして、コロナ禍の中で大変だったのですが、今報告がありましたように、立派に、気を使いながら皆さんの対応が出来ていたと思いますので良かったと思います。私は子どもさん達には会っていないのですが、沢山の人が人数制限のある中で待ったりしておりましたので、なかなか順調にスタートしているなど大変嬉しく思いました。ありがとうございました。

教育長) ほかにいかがでしょうか。

濱谷委員) コロナ禍で行われたわけですが、コロナの前と比較して違ったところというのは顕著にありましたでしょうか。

図書館長) コロナ禍の前は「図書館まつり」というお祭りでしたので、特に事前予約をすることなく、その日に自由に来ていただいております。基本的には各イベント、先着順という形で、古本市も会場内の人数制限をすることもありましたけれども、自由に入っていただいて、沢山本を持ち帰っていただいたりとか、あとは、子どもたち向けですと、紙袋魚つりといって、紙袋で作った魚を一人 2 匹ずつ釣ってもらうのがあるんですけど、魚を 100 匹用意するのですが、あっという間に無くなってしまおうという、そういうお祭りの状況でやっておりました。コロナ禍ということで、三つの密を避ける

ためにどうしたら開催できるだろうということで、事務局と図書館まつり実行委員のボランティアの方々と話し合っ、昨年度、それから今年度は、こういった形で行事を制限したり、人数制限したりして、なんとか開催することが出来たということでございます。

濱谷委員) ありがとうございます。

教育長) ほかにはよろしいですか。本当に館長のお考えがすごくボランティアさんに伝わっているなという感じで、ボランティアさんも本当に努力してくださっていました。こういう状況ですので、それが一番大きなことかなと私も感じました。本当にありがとうございました。

【報告事項第2号 企画展「堀文子と大磯」の開催について】

教育長) 次に、報告事項第2号『企画展「堀文子と大磯」の開催について』、事務局より報告をお願いします。

郷土資料館長) 報告事項第2号『企画展「堀文子と大磯」の開催について』、説明いたします。資料の裏面をご覧ください。

今回の企画展は郷土資料館企画展として開催するものでありますが、今年の秋に開催を予定しておりました「資料と証言に見る大磯と戦争」が中止となりまして、図録刊行のみになりましたものから、春の企画展として開催いたしました「旧高麗寺ゆかりの神像・仏像修理」以来、今年度2回目の企画展となります。

画家の堀文子氏は50年以上にわたり、大磯を拠点として活動いたしました。来年2月には没後3年を迎えるにあたりまして、令和4年1月22日から2月20日までの間、大磯で描いた作品やスケッチなど、初公開を含めた作品の展示を行うものであります。

今回の展示は大磯町郷土資料館と一般財団法人堀文子記念館との共催で開催するものです。昨日、刊行物が交付されましたことから、本日机上に二つ折りの解説資料を配布させていただいておりますので、ご参考にしていただければと思います。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

トリー委員) 質問ではございませんが、とってもいい企画を組んでいただいて、私もぜひ見に行きたいなと思っております。大磯は安田軋彦さんですとか、まだまだいろいろな方がいらっしゃいますので、今後もまた良い企画を期待しております。ありがとうございます。

教育長) ほかにはいかがでしょうか。

濱谷委員) 質問ではないのですが、自分の趣味の話になってしまいますが、一般の観覧者としての気持ちで。堀先生のグッズはどのようなものが売られるのですか、ちょっと教えてください。

郷土資料館長) 今回、一般財団法人堀文子記念館との共催ということですので、そちらでお持ちのグッズですとか、既刊の図録などを刊行物として販売する予定でございます。

濱谷委員) ありがとうございます。

教育長) ほかにはいかがですか。よろしいですか。

堀文子さんのところにホルトノキというのがありまして、社会教育主事をやらせていただいた時、指定をしたことがあって、すごく懐かしいのですが、堀さんとお会い

して、この木を守りたいとおっしゃったので、町指定にさせていただきますということで、お世話になった思い出があります。今回こういう企画展をやったださるということで、大変ありがたいと、楽しみにしています。ぜひよろしく願いいたします。

【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

各委員) なし。

教育長) それでは、事務局からお願いします。

■事務連絡

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、1月20日木曜日、午前9時30分から本庁舎4階第1会議室で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和3年度大磯町教育委員会第9回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和4年1月20日

教 育 長 熊 澤 久

教育長職務代理者 濱 谷 海 八

委 員 トーリー 二 葉

委 員 末 續 慎 吾

委 員 曾 田 成 則